

市街地再開発事業の既存建物解体工事に伴う 車両通行止めと歩行者迂回路のお知らせ

ご近隣の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

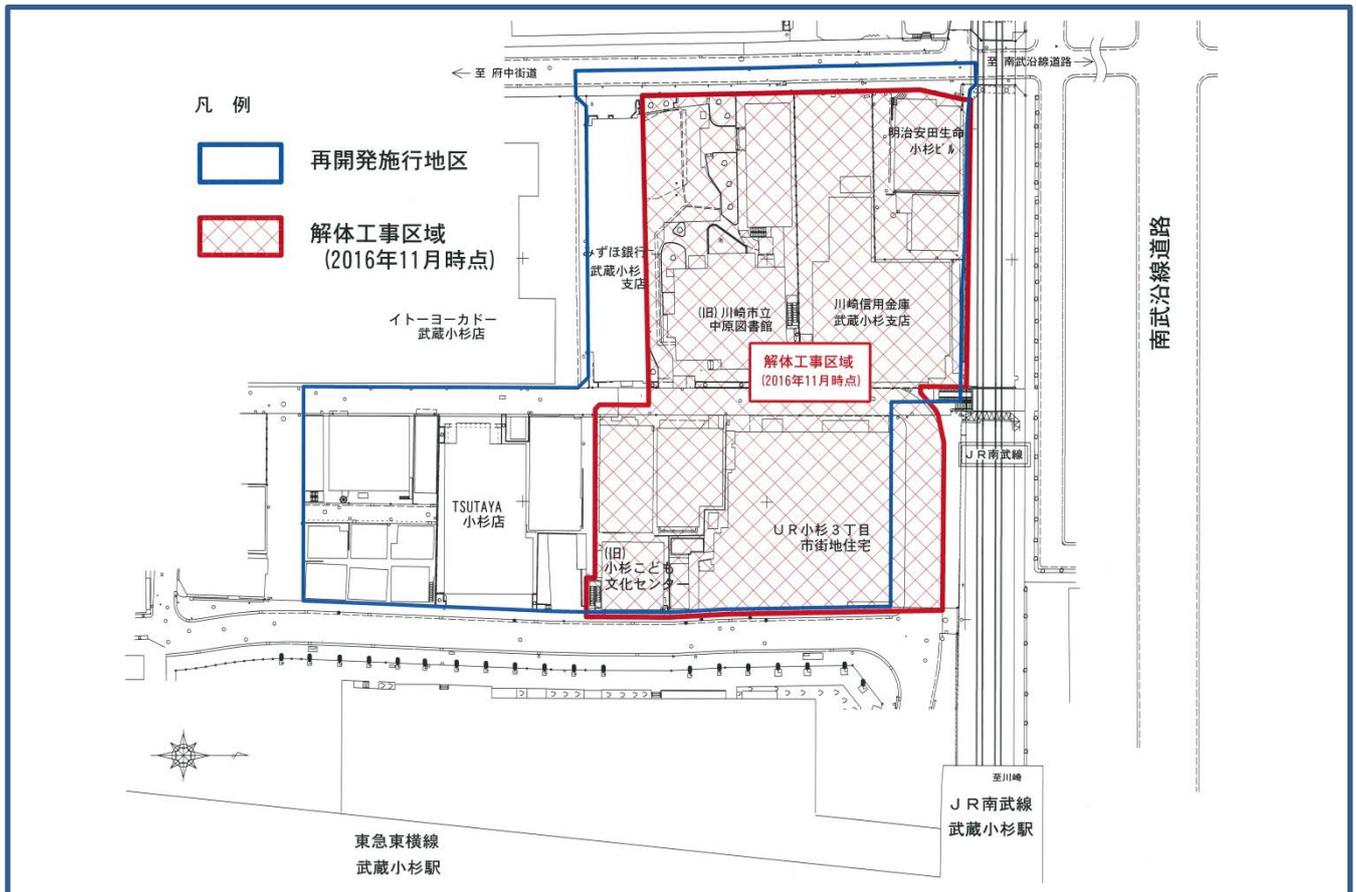
このたび下記の通り、市街地再開発事業の既存建物解体工事着工に伴い、車両通行止めおよび歩行者迂回路となりますので、お知らせ致します。(※裏面をご参照ください)

工事中は、何かとご不便、ご迷惑をおかけすると思いますが、安全の確保に最善の努力を致しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、お問い合わせやお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

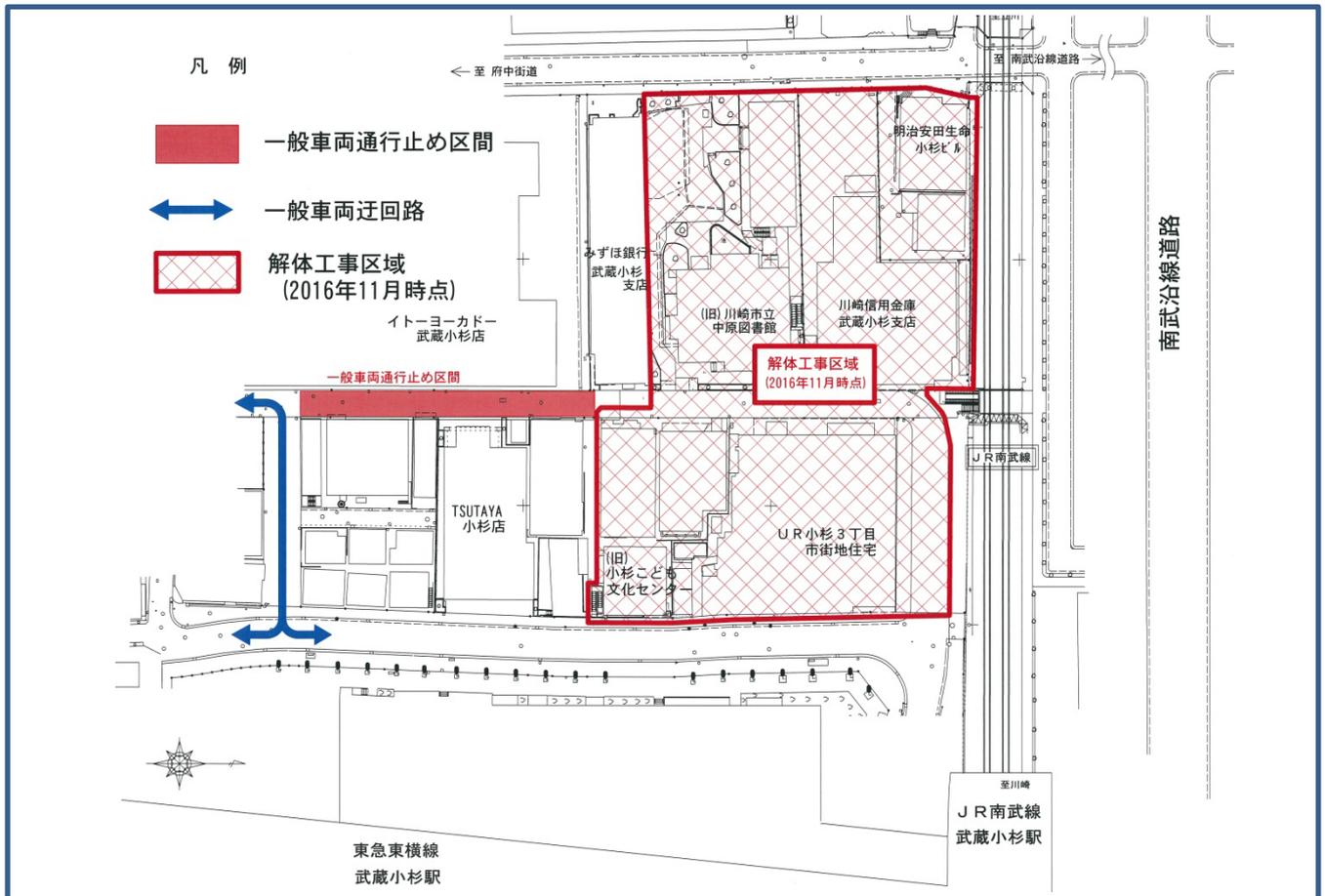
記

事業名称	小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業
事業者	小杉町3丁目東地区市街地再開発組合
通行制限期間	2016年(平成28年)11月1日～2020年(平成32年)3月下旬(予定)
お問合せ先	小杉町3丁目東地区市街地再開発組合 事務局 川崎市中原区新丸子東1丁目835-5 KAHALA EAST2 201号 電話番号:044-422-5666

◀再開発施行地区と解体工事区域(2016年11月時点)▶



《一般車両通行止め区間および迂回路》



《歩行者迂回路》

